



(その1)

収支報告書

令和3年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) ふるさとをあいするかい

1 政治団体の名称 ふるさとを愛する会

2 主たる事務所の所在地 酒田市米広町5番2号

3 代表者の氏名 阿部 ひとみ

4 会計責任者の氏名 高橋 義明

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	衆議院議員 山形県第3選挙区(候補者となろうとするもの)
公職の種類	<input type="checkbox"/> 現職 <input checked="" type="checkbox"/> 候補者等
区分	<input type="checkbox"/> 現職 <input checked="" type="checkbox"/> 候補者等
資金管理団体の届出をした者の氏名	阿部 ひとみ

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	阿部 ひとみ
公職の種類	衆議院議員(候補者となろうとする者)
区分	<input type="checkbox"/> 現職 <input checked="" type="checkbox"/> 候補者等

事務担当者の氏名

阿部 ひとみ

(電話) 0234-93-2025

資金管理団体の指定の期間
令和3年10月1日から 令和3年12月31日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和3年10月1日から 令和3年12月31日まで

(電話)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,353,000	円
(前年からの繰越額)	0	
(本年の収入額)	12,353,000	
支 出 総 額	9,202,641	
翌年への繰越額	3,150,359	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	円
員 数	人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	12,353,000	円
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	12,353,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	12,353,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
伊藤 秀樹	1,500,000	R3.10.12	鶴岡市伊勢原町25-31	会社役員	
伊藤 正子	1,500,000	R3.10.12	鶴岡市伊勢原町25-31	無職	
佐藤 達也	50,000	R3.10.13	酒田市中野俣字笹下12	会社役員	
佐藤 優	50,000	R3.10.13	酒田市あきほ町659-7	会社役員	
佐藤 安重	10,000	R3.10.15	酒田市広野字上通200	農業	
菅原 信夫	300,000	R3.10.15	酒田市広野字十五軒80	会社役員	
佐藤 忠智	50,000	R3.10.15	酒田市砂越字上川原459-2	会社役員	
松浦 安雄	1,500,000	R3.10.15	鶴岡市東荒屋字小島236	会社役員	
今野 勉	500,000	R3.10.15	鶴岡市常盤木字湯殿22	会社役員	
中村 護	200,000	R3.10.15	酒田市本町1-2-26	無職	
難波 真一	1,500,000	R3.10.20	鶴岡市羽黒町押口字川端13-33	会社役員	
大場 千佳子	1,500,000	R3.10.22	最上郡最上町大字志茂274-3	会社役員	
伊藤 克弘	500,000	R3.10.22	鶴岡市本郷字興屋32	会社役員	
阿部 多美穂	300,000	R3.10.24	最上郡最上町大字富沢905-1	会社役員	
丸山 一樹	100,000	R3.10.29	鶴岡市羽黒町荒川字上ノ山1	会社役員	
この頁の小計	9,560,000				
その他の寄附	293,000				
合計	12,353,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	556,363	
(2) 光熱水費	58,469	
(3) 備品・消耗品費	108,218	
(4) 事務所費	2,035,943	
小 計	2,758,993	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	81,897	
(2) 選挙関係費	3,423,595	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,938,156	
ア機関紙誌の発行事業費	0	
イ宣伝事業費	2,938,156	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	6,443,648	
合 計	9,202,641	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
10月分・11月分電気料 (新庄事務所)	20,000 円	R3.11.5	株式会社ヨシダ靴鞆店	新庄市沖の町10-1	
後援会事務所電気料	11,132	R3.12.23	アンビットエナジージャパン合同会社	大阪府大阪市北区角田町8-47	
この頁の小計	31,132				
その他の支出	27,337				
合計	58,469				

58,469

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 備品・消耗品費 (車両関係費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	10,817 ^円	R3.11.8	丸輝石油株式会社	酒田市松美町1-3	
ガソリン代	10,162	R3.12.16	丸輝石油株式会社	酒田市松美町1-3	
この頁の小計	20,979				
その他の支出	16,949				
合計	37,928				

37,928

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (地代・家賃)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
酒田後援会事務所家賃	133,058	R3. 10. 31	山一不動産株式会社	酒田市こがね町2-1-17	
鶴岡後援会事務所家賃	120,000	R3. 11. 5	阿部信矢後援会会長 松浦敏	鶴岡市伊勢原町25-3	
新庄後援会事務所家賃	360,000	R3. 11. 5	株式会社ヨシダ靴鞆店	新庄市沖の町10-1	
酒田後援会事務所家賃	70,000	R3. 10. 29	有限会社光不動産	酒田市下安町16-1	
酒田後援会事務所家賃	70,000	R3. 11. 25	有限会社光不動産	酒田市下安町16-1	
酒田後援会事務所家賃	70,000	R3. 12. 23	有限会社光不動産	酒田市下安町16-1	
この頁の小計	823,058				
その他の支出	0				
合計	823,058				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (賃借料)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
テレビ、BDプレーヤーレンタル料	36,300 円	R3.11.5	有限会社阿妻無線商会	新庄市小田島町6-59	
会議用テーブル、イス他レンタル料	273,477	R3.11.5	株式会社小松	新庄市金沢字谷地田1285-7	
パソコン、カラー複合機他レンタル料	111,126	R3.11.5	株式会社メビウス・ネットコム	新庄市五日町1277-8	
机、テーブルほかレンタル料	16,055	R3.11.5	仮設機材工業株式会社	酒田市こがね町1-22-12	
携帯電話レンタル料	45,162	R3.11.5	株式会社ブルインターナショナル	東京都港区虎ノ門2-2-5	
複合機レンタル料	26,312	R3.11.25	山形サンダー株式会社	鶴岡市東原町9-13	
この頁の小計	508,432				
その他の支出	7,357				
合計	515,789				

515,789

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (支払手数料)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	7,590				
合計	7,590				

7,590

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (食糧費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	34,436				
合計	34,436				

34,436

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (雑費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
祈祷料	20,000 円	R3. 10. 4	孝祥寺住職 佐藤義紘	酒田市若浜町15-10	
初穂料	20,000	R3. 10. 14	新堀皇大神社 宮司 今井多門	酒田市局34	
初穂料	20,000	R3. 10. 19	新堀皇大神社 宮司 今井多門	酒田市局34	
この頁の小計	60,000				
その他の支出	45,187				
合計	105,187				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費（交際費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
食事代	34,190 ^円	R3. 11. 25	鈴政	酒田市日吉町1-6-18	
この頁の小計	34,190				
その他の支出	37,790				
合計	71,980				

71,980

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費（旅費交通費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	9,917				
合計	9,917				

9,917

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 選挙関係費 (寄附金)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	300,000 円	R3. 10. 6	阿部ひとみ	酒田市新堀字豊森12番地	
寄附金	2,583,340	R3. 11. 5	阿部ひとみ	酒田市新堀字豊森12番地	
寄附金	33,850	R3. 11. 8	阿部ひとみ	酒田市新堀字豊森12番地	
寄附金	99,320	R3. 11. 10	阿部ひとみ	酒田市新堀字豊森12番地	
寄附金	364,815	R3. 11. 12	阿部ひとみ	酒田市新堀字豊森12番地	
寄附金	42,270	R3. 11. 25	阿部ひとみ	酒田市新堀字豊森12番地	
この頁の小計	3,423,595				
その他の支出	0				
合 計	3,423,595				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (リーフレット等)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
リーフレット等印刷費	1,862,656	R3. 11. 5	株式会社小松写真印刷	酒田市京田2-59-3	
チラシ折込料	165,726	R3. 11. 5	株式会社朝日オリコミ山形	山形市小立1-1-11	
スローガン看板等制作費	876,774	R3. 11. 5	株式会社フルカワ	酒田市大浜1-2-16	
後援会看板撤去費	33,000	R3. 12. 16	株式会社フルカワ	酒田市大浜1-2-16	
この頁の小計	2,938,156				
その他の支出	0				
合計	2,938,156				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月10日


政治団体の名称

ふるさとを愛する会

会計責任者の氏名

高橋 義明 

※代表者の氏名

阿部 ひとみ 

(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。

政治資金監査報告書

令和4年2月3日

ふるさとを愛する会

代表 阿部 ひとみ 殿

登録政治資金監査人 渡邊 辰雄
登録番号 第 3804 号
研修終了年月日 平成 22 年 11 月 5 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ふるさとを愛する会の令和3年年度に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、ふるさとを愛する会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明

細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ふるさとを愛する会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上